

旅行条件書（国内旅行）

（旅行業法第12条の4による旅行条件説明書面）

この書面は、旅行契約（手配旅行、旅行相談）が成立した際に契約書面の一部となります。

（お申込及び契約の成立）

当社では、お客様のご依頼により当社「旅行業約款」及び下記の条件によりお引き受けいたします。

- ・必要事項をお申し出いただき、旅行代金の20%相当額以上のお申込金をお預かりいたします。
- ・お申込金は旅行代金の一部として残金お支払いの際に精算させていただきます。
- ・手配旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

但し、上記お申込金の受領が無くても下記の場合には契約が成立します。

- ・お申込金の支払を受けることなく、契約を締結する旨の書面を交付し、お客様へ到達したとき。
- ・旅行出発日までに旅行代金と引き換えに旅行サービスの提供を受ける権利を表示した書面をお渡しする場合。

（旅行業務取扱料金）

ご旅行の予約手配、宿泊券類の発行に対しては旅行業務取扱料金として次の料金を申し受けます。

宿泊機関、運輸機関・航空券・観光券等、複合手配の場合	ご旅行費用総額の20%以内（下限1,100円）
宿泊機関等を単独で手配する場合	宿泊機関等1件1手配につき費用の20%以内（下限550円）
運送機関等を単独で手配する場合	運送機関等1件1手配につき費用の20%以内（下限1,100円）
航空券等を単独で手配する場合	1名様1区間につき航空運賃の20%以内（下限1,100円）
観光券等を単独で手配する場合	サービス機関1件1手配につき費用の20%以内（下限1,100円）
（旅行相談料金）	
旅行日程表の作成	1件につき2,200円
旅行代金見積書の作成	1件につき2,200円
旅行地又は運送・宿泊機関等に関する情報提供	1件につき2,200円

(注)

- ・クーポンお引渡し後、お客様のお申し出により旅行を中止される場合でも旅行業務取扱料金の払い戻しはいたしません。
又、お引渡し前であっても手配の全部又は一部が終了している場合は、その割合に応じた旅行業務取扱料金を申し受けます。
- ・特別手配・緊急手配を行った場合は、特別通信費としてその実費を申し受けます。
- ・上記の旅行業務取扱料金、旅行相談料金には消費税が含まれております。

(旅行代金)

- ・ご旅行代金は、ご旅行開始前の当社が定める期日までにお支払いいただきます。
- ・当社は、契約が締結された後であっても、運送・宿泊機関等の運賃・料金の改定、為替相場の変動、その他の事由により旅行代金の変動が生じた場合は、当該旅行代金を変更することがあります。

(取消・変更について)

- ・お客様の都合により変更または取消のお申し出があったときは宿泊・運輸機関の定める取消料の他に当社は旅行業務取扱料金に加えて取消・変更に係る取扱料金として次の料金を申し受けます。

変更の手続料金	宿泊機関の予約変更	1件1手配につき550円
	J R・航空以外の運輸機関、観光券等の予約変更	1件1手配につき1,100円
	航空券の予約変更	1件1区間につき1,100円
取消の手続料金	宿泊機関の予約変更	1件1手配につき550円
	J R・航空以外の運輸機関、観光券等の予約変更	1件1手配につき1,100円
	航空券の予約変更	1件1区間につき1,100円

(旅行契約の解除)

- 1.お客様が旅行契約を解除するときは、以下の料金を申し受けます。
 - ・「別表」に掲げる旅行業務取扱料金
 - ・お客様がすでに受けた旅行サービスにかかる費用

- ・お客様がまだ受けていない旅行サービスに係る取消料・違約料その他旅行サービス提供機関に払う費用
- ・「別表」旅行サービスの手配の取消に係わる取消手数料金

2.お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したときや、当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為などを行った場合は、当社は旅行契約を解除することができる。

（免責事項）

- ・当宿泊プランは手配旅行です。募集型企画旅行約款及び受注型企画旅行約款で定めるところの「旅程管理責任」「旅程保証責任」「特別保証責任」は負いません。
- ・天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他当社又は当社の手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったときは当社はその賠償する責任を負うものではありません。

（個人情報の取扱いについて）

- ・当社は、旅行お申し込みにより取得した個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、当社の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、アンケートのお願い、資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- ・当社は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いすることがあります。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社らに提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- ・当社は、当社が保有するお客様個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様への連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社のグループ企業との間で共同して利用させていただきます。
- ・当社は、お客様より利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去、第三者提供の記録の請求があった際には、速やかに対応するものとします。
- ・お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。

お客様相談窓口

〒108-0073

東京都港区三田3-14-10-11F

電話/03-3454-3981 FAX/03-3454-3982

メール/tanno@dateline.co.jp

総合旅行業務取扱管理者 丹野準二